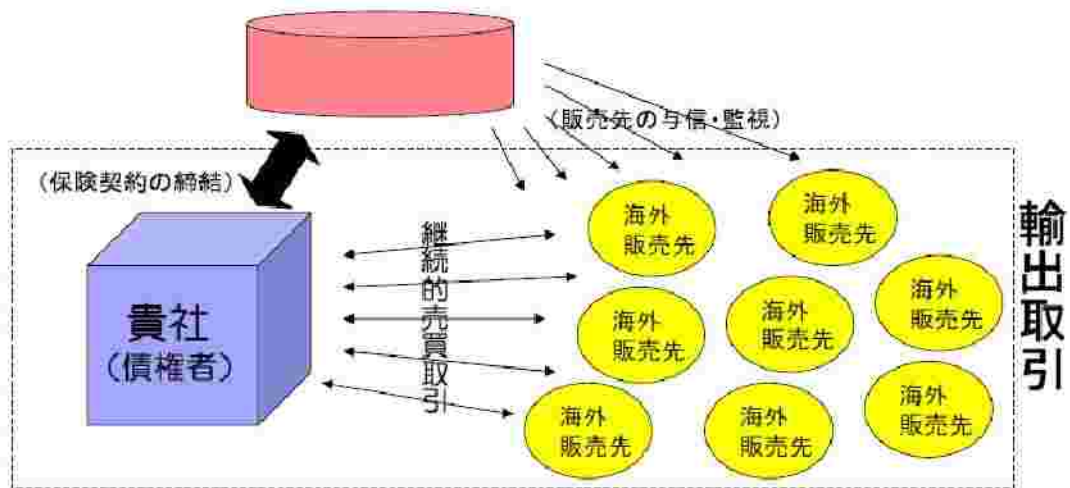


輸出取引信用保険

輸出取引信用保険とは...

海外取引先から貴社が不可測の貸倒れ損害を被った場合に、その損害に対して保険金をお支払します。また、与信管理に有用な情報をご提供します。モジュール形式（選択可能な特約形式）を採用することにより、企業規模、業態、所在地、補償内容に関わらず、様々な状況にフレキシブルに対応することができます。

コファスでは、全世界で統一された保険約款（グローバルアンス信用保険約款）を使用しているため、世界各国での保険契約の一元管理が容易となります。



★保険事故発生時のお取り扱い

◆次のいずれかの場合により、貴社が被った損害について保険金をお支払いします。

① 買主が倒産状態となった場合

⇒ 約1ヶ月後に保険金をお支払します。

② 倒産以外の理由で債権が不払いとなった場合

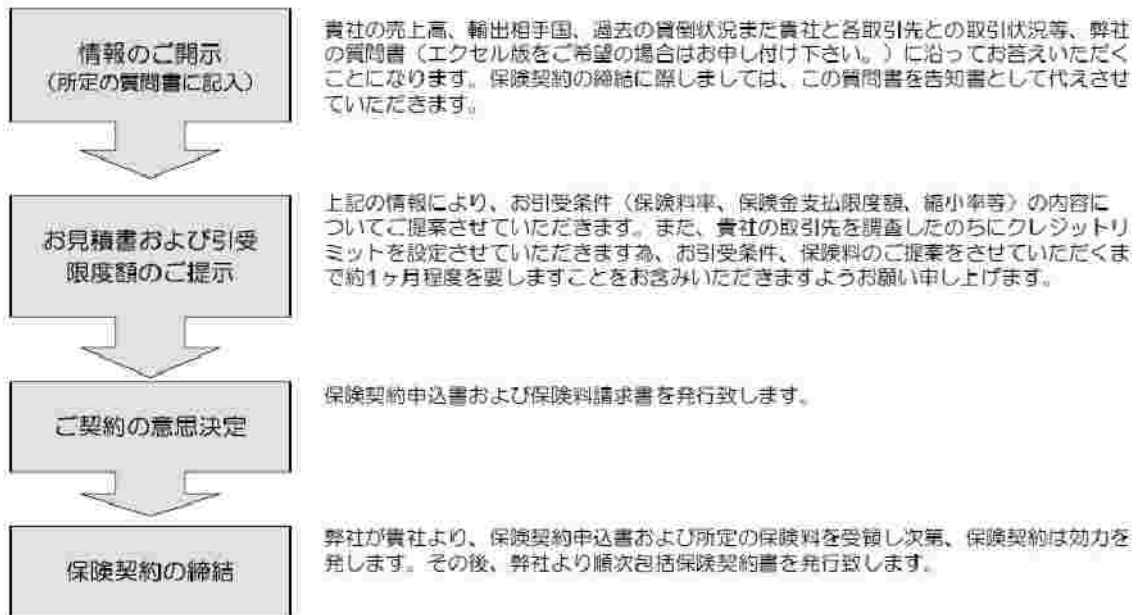
⇒ 5ヶ月間の待機期間（＝コファスによる回収努力期間）経過後に保険金をお支払します。

*上記のいずれのケースにおいても、貴社は“介入依頼”を伴う「支払遅延の通知書」を提出いただくだけで、回収に関わる煩雑な法的手続き等は全てコファスが代行致します。

回収に要する一切の費用は保険料に内包されております。尚、お手続きに関しては日本人スタッフが対応致します。

★ご契約までの流れ

- ◆ 本保険は、対象となる国、取扱い商品、保険対象売上高、過去の貸倒実績 等に応じ、お引受条件、保険料率を個別に決定させていただきます。
ご契約の手順は、次のとおりとなります。詳細につきましては、営業担当者にご照会下さい。



★保険の対象となる取引

- ② 保険対象取引
輸出における継続的な“商品売買”および“役務提供”
（決済期間が1年以内の短期債権）
- ③ 引受方式
原則として保険期間中（1年間）に行われる全ての取引先を保険の対象とします。
（包括契約）

★保険の対象とならない取引

- ④ 原則、商品の引渡し以前に代金支払がなされる取引
- ⑤ 以下に該当する取引先との取引
 - 貴社が経営管理への関与、資本関係があり事実上支配しているもしくはされている取引先（海外支店、関連・子会社等）
 - 法的倒産手続きの開始が既になされている取引先
 - 既に決済遅延が発生し、未回収債権が存在している取引先
 - 商人の地位を有しない法人または自然人
 - 日本邦銀もしくは外銀の日本支店による確認付き取消不能信用状（= Confirmed irrevocable L/C）により代金支払がなされている取引先

★保険金支払事由の例

事由	保険金支払可否
為替取引の制限／禁止	○
輸入の制限／禁止	○
債務繰延／外貨送金遅延	○
外国政府等による債務の免除措置／決定	○
外国政府等による収用	○
外国政府等による決済を妨げる違法または差別的な措置／決定	○
国際機関または仕向国以外の国による経済制裁	○
戦争、革命、テロ行為、暴動、騒擾、ストライキ	フランス共和国、中華人民共和国、ロシア共和国、グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国、アメリカ合衆国の2カ国以上の間での戦争については不補不可。
暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、火災	○
核爆発、核汚染等の事故	×
輸送の途絶	○
上記以外で当事者の責めに帰することができないもの	○
外国為替及び外国貿易法による輸出の制限／禁止	○
外国政府等による輸出契約の破棄／解除	○
輸入者の破産手続き開始決定及びそれに準ずる事由	○
輸入者の債務履行遅延	○

★クレジットリミット（与信限度額）について

◆ 弊社が設定するクレジットリミットは、貴社の各取引先に対する取引限度の参考目安としてご利用いただけます。

- ・各取引先（買主）に対する出荷量、決済期間等を考慮した上（免責設定がなされている場合はそれを超える金額）で、貴社希望与信額を設定して下さい。
- ・貴社からいただいた希望与信額に対し、企業情報をもとに信用力を測り、クレジットリミットを設定させていただきます。（取引先1社につき、年間5,000円を頂戴致します。）
- ・クレジットリミットは、ご契約時の設定のみでなく契約期間内の増額や新規設定も可能です。また、取引を中止した場合には取消す事もできます。
- ・契約期間内に弊社が企業の状況悪化の情報を入手した場合、クレジットリミットを減額または撤回する場合もあります。但し、弊社が承認した場合に限り、この減額または撤回から3ヶ月は出荷を続ける事が可能になります。
- ・クレジットリミットの設定は、コファスのオンラインツール“コファネット”をご利用いただくことで簡単に行なうことができます。

★ 輸出取引信用保険のメリット

1. コファスが保有する全世界4,400万社の企業データが活用できる

海外の取引先は文化も言葉も異なるので与信管理をするのは非常に困難ですが、コファスが保有する全世界4,400万社の企業データに基づき、コファス与信審査担当者のノウハウによる与信判断、与信額の随時見直しのサービスが受けられます。

2. 全世界を網羅するコファスの債権回収ネットワークを利用できる

貿易において不払いが生じた場合、文化、言葉の違いだけでなく地理的な距離の問題もあり、直接債権回収を行うのは自ずと限界があり、また、現地で回収代行を依頼するとしても業者やコスト等に対する信頼性を適正に判断するのは非常に困難と言えます。コファスを利用することでこれらの問題を解決できます。

3. 債権回収にかかる費用の負担は無い

海外で債権回収を行う場合、国によっては多大な弁護士費用が必要となる事もあります。コファスでは、弁護士費用等を含め債権回収にかかる費用は、保険料に内包されています。

4. 簡素化した契約管理手続き

例えば、コファスへの定期報告事項としては、売上高を3ヶ月に一度ご報告いただきます。クレジットリミットは、オンラインシステムにて管理され、コファスへの申請もこのオンラインツール（コファネット）により簡単に行なうことができます。コファネットは日本語による画面表示が可能です。

5. 海外事業の拡大・安定化と収益向上に貢献

海外取引は国内取引と違い、与信管理上の限界から不測の事態における対応が業務上大きな足かせとなってきます。コファスの信用リスク管理ソリューションを活用することにより、この業務負担が軽減され、効率よく海外事業の拡大・収益向上をはかることができます。

6. コーポレートガバナンス対応、対外信用力向上に寄与

輸出取引信用保険、与信リスク管理サービス、企業信用情報、債権情報および債権管理の分野におけるリーディングカンパニーであるコファスのソリューションを活用することは、コーポレートガバナンス対応策として最適です。また、海外の債権が保全されることにより、金融機関・株主・仕入先からの信用度がアップします。

7. 新たな資金調達スキームの可能性

国際的な格付機関であるムーディーズ社からAa3、フィッチ社からAAの格付けを取得しているコファスの信用力を背景に、保険付保により貴社の保有資産に対する担保余力が発生し、結果、売掛債権の流動化が可能となります。これは新たな資金調達方法として注目されています。

★保険料について

◆ 保険料は通常、「保険期間（契約開始日から1年間）における保険対象売上高 × 0.8 × 保険料率（％）」で計算されますが、契約締結当初この保険対象となる売上高は「将来の保険期間（1年間）において発生するであろう売上高」をあくまでも「予想値」として頂戴しています。

しかしながら一方で、1年間の保険期間満了時における実際の売上高実績がこの予想売上高を下回ることも考えられるため、この予想保険対象売上高を若干（通常、約8割に）縮小させ、それをベースとして算出するシステムとしています。

◆ 弊社では、この契約締結当初に発生する保険料を「最低保険料」としております。最終的な「確定保険料」は、1年間の保険期間満了時に改めて確定売上高実績に基づいて計算され、その際には、この「確定保険料」と契約締結当初にお支払いいただいた「最低保険料」との差額を追徴させていただくシステムとしています。

但し、万一、確定売上高実績が予想売上高の8割を下回った場合でも、この最低保険料は一切返戻されることはありません。

◆ 用いられる保険料率は、通常、保険対象業種、対象売上高、輸出相手国、対象取引先数、過去の貸倒れ実績 等により総合的に分析し算出されます。

★保険料の計算（例）

●輸出取引状況（年間売上高）（ ）内は国のカテゴリー

A国(1)	ー2社ー	年間250百万円（予想）
B国(2)	ー5社ー	600百万円（ ）
C国(2)	ー1社ー	100百万円（ ）
D国(1)	ー3社ー	350百万円（ ）
E国(2)	ー1社ー	50百万円（ ）
F国(1)	ー10社ー	1,300百万円（ ）

（国単位に2つのカテゴリーに分けます）

カテゴリー(1)：15社ー1,900百万円（予想）

カテゴリー(2)：7社ー750百万円（予想）

●カテゴリーごとに、「カントリーリスク」「業種」「総売上高実績」「過去の貸倒れ実績」等を総合分析

例えば、保険料率が次のように算出された

カテゴリー(1)：0.X%

カテゴリー(2)：0.Y%

年間予想保険料

カテゴリー(1)

1,900百万円（予想）× 0.X%

カテゴリー(2)

750百万円（予想）× 0.Y%

合計：年間予想保険料

最低保険料

⇒ 年間予想保険料 × 0.8

保険契約締結時にご負担いただきます。

グローバル・リスク輸出取引信用保険の特徴

- ◆ いわゆる非常危険・信用危険といった区別はなく、輸入者の破産による貸倒れから輸入国による為替取引制限、輸入制限等により、貴社が売掛債権を回収できず損害を被った場合に保険金をお支払します。
- ◆ 保険金支払の条件となる『倒産状態』の定義について
→ 海外の法制度に対応しています。
- ◆ 海外ネットワークの活用
→ コファスの海外ネットワークを活用し、海外取引先に関する情報収集および与信管理、そして債権回収を行います。

【てん補内容】

グローバル・リスク 輸出取引信用保険	てん補範囲	（船積み前）	（船積み後）	
		輸出不能	代金回収不能	
			商品の販売	役務の提供
	非常危険・信用危険の区分なく、全ての代金回収不能に対応。（ただし紛争の対象となっている場合を除く）	○ ※	○	○

※ 特約によりてん補可能